

平成十九年三月二十三日受領  
答弁第一一六号

内閣衆質一六六第一一六号

平成十九年三月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政官関係をめぐる外務省の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政官関係をめぐる外務省の認識に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、「政」と「官」の適正な役割分担と協力関係を維持することは重要であると認識している。

二について

過去に外務省と鈴木宗男衆議院議員との関係が社会的、政治的に大きな問題として取り上げられたことがある。

三から六までについて

平成十四年二月二十日の衆議院予算委員会において、北方四島住民支援への鈴木宗男衆議院議員の関与について問題提起が行われ、外務省設置法（平成十一年法律第九十四号）に規定する所掌事務の適正な遂行という観点から、園部逸夫外務省参与による調査が行われたことがある。調査は、外務省が保管する文書等についての精査並びに外務省及び支援委員会事務局等の関係者からの聞き取りの形で行われた。鈴木宗男衆議院議員については、調査が外務省の対応に関する事実関係を中心として行われたものであったこと

とから、聞き取りの対象に含まれていない。

七について

公正とは、一般に、公平で正しいことをいうものと承知している。

八について

外務省として、御指摘の調査は、外務省外からの第三者として任命された外務省参与の下で公正に行われたものと認識している。